

善意のご芳志ありがとうございました。

- 【個人】 田島美枝子様(小佐々町矢岳) 坂口 福重様(宇久町平) 久松 直子様(吉井町福井)
 故・山口 和子様(瀬戸越) 下川 幸治様(宇久町平) 崎本 圭子様(吉井町立石)
 松尾 弘子様(江迎町田ノ元) 峯 マサコ様(宇久町平) 川口ツルミ様(宇久町野方)
 岡本 正喜様(江迎町長坂) 秋山喜久子様(宇久町平) 畠 政則様(宇久町神浦)
 故・坂井 英治様(若竹台町)

【団体】 ライオンズクラブ国際協会 佐世保東ライオンズクラブ 様 トランスコスモス 株式会社 様

*今回は2022年6月1日～2022年8月31日までに頂いた寄付を掲載させていただきました。
 9月1日以降に頂いた寄付のご芳名は、次回118号(2023年3月発行)に掲載させていただきます。

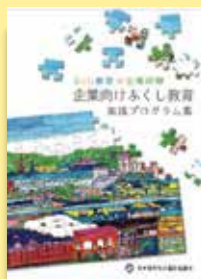
社会福祉協議会では、香典返しの寄付や募金などの一般寄付をいただいております。これらの浄財は、様々な福祉事業に活用させていただいております。また、香典返しをご寄付いただいた方には、挨拶状(忌明け礼状)の印刷をしております(枚数は金額に応じます)。詳しくは、社協までお気軽にお問合せください。



「企業向けふくし教育実践プログラム集」を作成しました

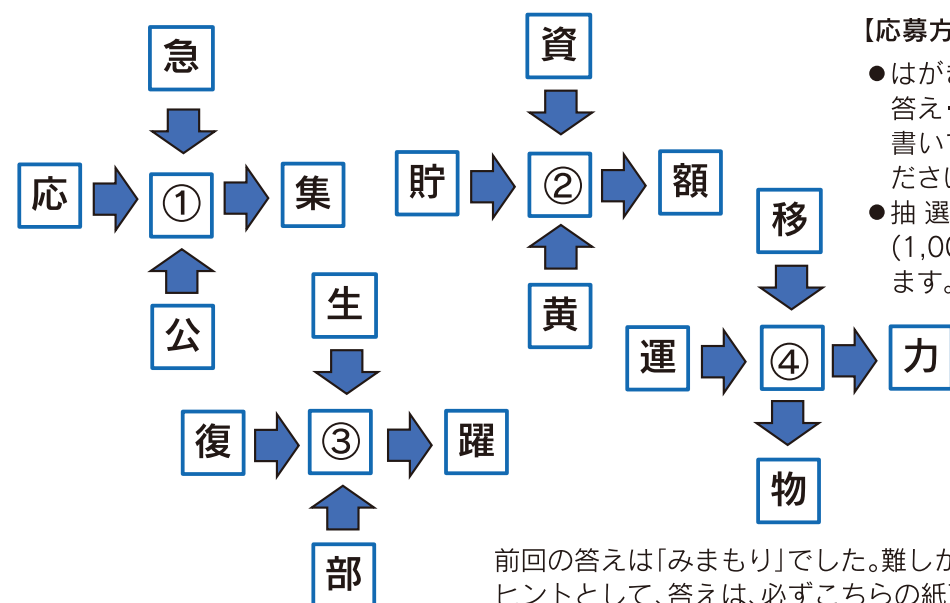
佐世保市社会福祉協議会では、佐世保市内にある企業の皆様と一緒に、安心して暮らせる地域をつくっていくために、福祉に関する学びを通し、日常の業務に役立てていただくとともに、地域貢献・社会貢献へのきっかけにもつながるよう「企業向けふくし教育実践プログラム集」を作成しました。企業での職員研修等をご検討される際にぜひご活用ください。

※ご希望の方はご連絡ください。TEL 0956-24-1695(直通)



LET'S あたまのストレッチ

空欄に漢字を入れ、①～④の文字を使って単語を完成させてください。



【応募方法】

- はがきかメールに氏名・住所・年齢・答え・社協だよりの感想やご意見を書いて社会福祉協議会へご応募ください。
- 抽選で15名の方にQUOカード(1,000円分)をプレゼントいたします。

【締め切り】

令和4年
12月28日(水)必着

前回の答えは「みまもり」でした。難しかったでしょうか？
 ヒントとして、答えは、必ずこちらの紙面の中にありますので、探してみてくださいね！

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会

〒857-0028 佐世保市八幡町6-1 TEL0956-23-3174 / FAX 0956-23-3175

✉ y-kawashiri@sasebo-shakyo.or.jp http://www.sasebo-shakyo.or.jp/



第117号

令和4年10月1日発行

あなたの福祉の応援団



させぼ社協だより



特集 赤い羽根共同募金

本年も10月1日から全国一斉に「共同募金運動」が始まります。

今年で76回目を迎える共同募金は、皆さま方のご理解とご協力により、社会的孤立や生活困窮等の様々な福祉課題の解決に向けた地域福祉活動を支えています。

もくじ

- ◆特集 赤い羽根共同募金運動P2～
- ◆歳末助け合い運動P4
- ◆募金活動の豆知識P5
- ◆成年後見制度についてP6
- ◆お知らせP7
福祉・介護の職場ミニ面談会のご案内 他
- ◆善意のご芳志ありがとうございましたP8
LET'Sあたまのストレッチ

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会



この広報紙は、会費・寄付金や、共同募金の配分を受けて作成されています。

令和4年度
～佐世保のまちをよくするしくみ～



赤い羽根共同募金運動



赤い羽根共同募金は、
佐世保市の福祉に
役立てられています。

共同募金70年の歩み

昭和20年

日本は、敗戦による深刻な社会的・経済的混乱の真ただ中にありました。戦争で犠牲になった多くの人の遺族をはじめ、空襲の被災者、外地からの引揚げ者、復員軍人、さらには戦時産業からの失業者等、多くの人々が生活支援の必要に迫られていました。

当時、全国で保護が必要とされる世帯は90万世帯以上(316万人)。大都市には、戦災孤児が数十万人もいたと言われ、国民全体が食糧難や住宅難に直面し、苦しい生活を強いられていました。戦前、全国に6,700か所余りあった民間社会事業施設は、戦後3,050か所に激減。その大半が、戦災により致命的損害を受けており、生活困窮者を支援すべき民間社会事業施設そのものが困窮の極みだったのです。

このような状況の中、昭和22年に**第1回共同募金運動**が全国的に展開されました。第1回目は、親をなくした孤児たちの支援に力点が置かれました。しかし、共同募金が始まった当初は公的な施策が整わず、その場しのぎのための支援が共同募金によって行われました。

昭和30年代

共同募金は、民間の社会福祉施設の建物の増改築や、生活に困っている人たちの支援に役立てられていました。

老人ホームへの入所を希望する人、並びに老人福祉施設の数急速に増える。一方で、この頃から市町村社協の組織化が進むに伴い、地域全体の福祉を高める活動への支援が徐々に増えてきました。

昭和40年代

共同募金は、子どもの遊び場整備に力を入れ、1967年から12年間で、全国2万か所に11億円を配分しました。手話研修が盛んになり、さまざまなボランティア活動の活性化にも役立てられました。

昭和50年代

小規模作業所は、昭和50年代に急速に数を増やし、共同募金から全国的に特別配分が行われました。働く女性の増加により保育所が急激に増え、共同募金は昭和51年には、保育所3,571か所へ4.7億円を配分(10年前より倍増)。昭和50年福岡県春日市でひとり暮らしの老人のための給食サービスがスタートし共同募金の助成により全国へ広がっていきます。

昭和60年代

障がい者スポーツなどにも、共同募金の支援が行われるようになりました。障がい者の社会参加のための配分メニューが作られ、全国で特別配分が行われました。デイサービスセンターなど、地域の高齢者が参加するさまざまな活動への支援も行われていきます。

平成初期

在宅福祉サービスと施設福祉サービスを地域の実情に応じて一元的かつ計画的に実施する体制づくりを行うことを目的に、社会福祉事業法を含めた福祉8法が改正。平成7年の阪神・淡路大震災も契機となり、共同募金はボランティア団体や非営利団体の支援に向けた配分がされるようになっていきます。

現在

地域では社会的孤立の状態にある人々が増加するとともに、孤立がもたらす孤独死、自殺の問題をはじめ、不登校や引きこもり、経済的困窮や虐待、DVなどの課題が顕在化しています。課題に対応する新しい制度は次々と取り入れられていますが、制度ができると必ず「すき間」ができます。共同募金は刻々と変化するニーズに臨機応変に対応するため、事業を開拓・開発し、課題に即応した解決の仕組みづくりを行ってきました。これは制度の「すき間」を埋める絶え間ない努力の歴史です。共同募金は、今後も、地域の支え合いを基本に、社会の課題を解決する動きを全国で作りたいと思っています。

いきいきサロン活動の推進



市内各地で地域の高齢者や子育て中の保護者たちが集い、交流を深めたり、健康維持・向上などに努めたりするサロン活動を支援しています。

災害ボランティア活動の推進



災害に備えた訓練や研修会の開催、平常時からの関係機関との密な連携づくりなどを行っています。



戸別・特別募金

職域・学校・法人募金

皆さまからいただいた募金は、
このような地域福祉活動に
使われています。

ボランティア活動の支援



ボランティア活動希望者等に対して、多様なボランティアニーズに応じた入門講座や実践講座を行っています。

令和3年度の結果報告!!
ご協力ありがとうございました。

皆さま方の深いご理解とご協力により、
佐世保市支会にお寄せいただきました
赤い羽根共同募金の総額は、

19,231,377円でした。

誠にありがとうございました。



この他、

- 福祉関係団体等への活動支援・助成
- 子どもの遊び場の整備
- 要支援世帯への修学旅行費の補助
- 食事サービスグループへの助成
- 広報誌の発行・ホームページの運用

赤い羽根共同募金の詳細については、
<http://www.sasebo-shakyo.or.jp>

赤い羽根募金目標額

36,952,000円

事業名	助成金額
民生委員調査研修費交付活動	1,887,000
九州身体障がい者福祉大会参加補助	50,000
団体補助	2,050,000
食事サービス助成事業	2,996,000
修学旅行費補助事業	2,446,000
子どもの遊び場補修等補助	738,000
社協だより等発行	1,922,000
ホームページ運用事業	334,000
小災害罹災見舞金配布事業	300,000
地区福推協活動支援事業	1,071,000
地区福推協活動助成事業	1,521,000
ふれあいいきいきサロン支援事業	424,000
地域福祉講演会事業	576,000
ボランティアセンター運営事業	1,430,000
災害ボランティア活動支援推進事業	593,000
ボランティア活動支援事業	784,000
福祉車両貸出事業	176,000
サロン等交流事業	400,000
地区福推協支援強化事業	200,000
合計	19,898,000

※県全体の福祉の推進に活用されます。

長崎県共同募金会 佐世保市支会

佐世保市八幡町6番1号(佐世保市社会福祉協議会内)
TEL0956-23-3174 FAX0956-23-3175

歳末たすけあい運動

期間: 12月1日～12月25日



「地域歳末助けあい募金」は、共同募金運動の一環として、地域住民・ボランティア・民生委員・児童委員・社会福祉法人などの関係機関や団体が協力し、新たな年を迎える時期(歳末)に支援を必要とする人が、その地域で安心して暮らせるよう、その人たちの福祉活動をしていく運動のことです。

一言でいうと「支援を求めている人を助けるための募金活動」ということです。



令和4年度歳末たすけあい
募金目標額 5,600,000円

令和4年度 歳末たすけあい募金配分金事業 (計画)

No.	事業名	内 容	配分金額
1	生活困窮者世帯支援事業	①地域活躍応援事業	交通費等支援金
			就職活動応援金
			ごみ屋敷等のごみ処分費 他
			4,132,000
2	子ども食堂支援事業	②紙オムツ等支給	紙オムツ、生理用品等設備
		③食料物資緊急支給	食材費購入
			610,000
3	子ども食堂支援事業	子ども食堂への活動費助成	658,000
3	募集事務費		200,000
合 計			5,600,000

令和3年度募金総額 4,605,968円

●福祉見舞金

児童養護施設入所児童へ福祉見舞金を渡しています。

●子ども食堂への助成

地域で行われている子ども食堂に対して、経済的な活動が行われるよう支援しています。



7団体へ助成

●貸出用サロン遊具の購入

ふれあいいきいきサロンや老人会等において、交流活動時に多くの方にご利用して頂けるよう整備しています。



ポッチャ



デイスゲッター



バグー

現在、約50種類の遊具をご準備しています。料金は無料です。
※詳しくは、社協のホームページをご覧ください。

募金活動の豆知識



募金の羽根の色って
いくつあるの？

募金の羽根の色は、
社会運動活動の中身の違いで
赤緑青水黄の5種類あるのよ。



羽根は何の羽根を
つかってるのかなあ？

色んな募金で使われている
羽根は、日本では食用の
にわたりの羽根を使用して
染めているそうです。



羽根を一本作るのに
いくらかかるのかなあ？

一本の羽根を作るのに、
約2.6円のコストが
かかっているそうです。



すでに終了した共同募金もあります。



【白い羽根募金】
1956年終了。日本赤十字社が独自に実施。
事業資金を募集するために昭和25年～昭和31年
まで行われていました。

【黒い羽根募金】
一時は、黒いダイヤと呼ばれていた石炭。
1959～1960年に行われた炭鉱失業者や
炭鉱事故・遺族への生活支援が行われていました。

募 金 名	『赤色の羽根募金』
主催団体	中央共同募金会
始まり	1947年(昭和22年)
実施期間	毎年10月1日～12月31日
内 容	国内の高齢者・障害者への福祉、 地域福祉活動の推進など

募 金 名	『緑色募金』
主催団体	国土緑化推進機構
始まり	昭和25年
実施期間	毎年1月15日～5月31日 および9月1日～10月31日
内 容	森林整備等の推進

募 金 名	『青い羽根募金』
主催団体	日本水難救済会
始まり	1950年(昭和25年)
実施期間	通年(7月～8月の2ヶ月間が強化月間)
内 容	海難救助活動をする民間ボランティア 救助員のための募金

募 金 名	『水色の羽根募金』
主催団体	漁船海難遺児育英会
始まり	1969年(昭和44年)
実施期間	通年
内 容	漁業での事故で亡くなった人の 遺児の学資や奨学金

募 金 名	『黄色い羽根募金』
主催団体	石川県の腎友会
始まり	1989年(平成元年)
実施期間	通年(9月～11月が強化月間)
内 容	臓器移植の推進事業

成年後見制度について教えて！



成年後見制度とは・・・

認知症・知的障がい・精神障がいなどで、判断能力の不十分な方が安心して日常生活を送れるよう法的にさまざまな支援を行う制度です。2000年にスタートし、自己決定を大事にしながら、ご本人の権利を守ります。

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

・法定後見制度とは・・・

判断能力が不十分となった時に、家庭裁判所に申し立てることにより、後見人などを選任する制度です。本人の判断能力の状態によって、「後見」「保佐」「補助」の3つに分類されます。

・任意後見制度とは・・・

元気なうちに契約を結び、選任しておいた任意後見人に、将来、認知症などで判断能力が不十分になったときに支援を受ける制度です。

後見

判断能力を常に欠く状態にあり、日常の買い物も一人では難しい方

保佐

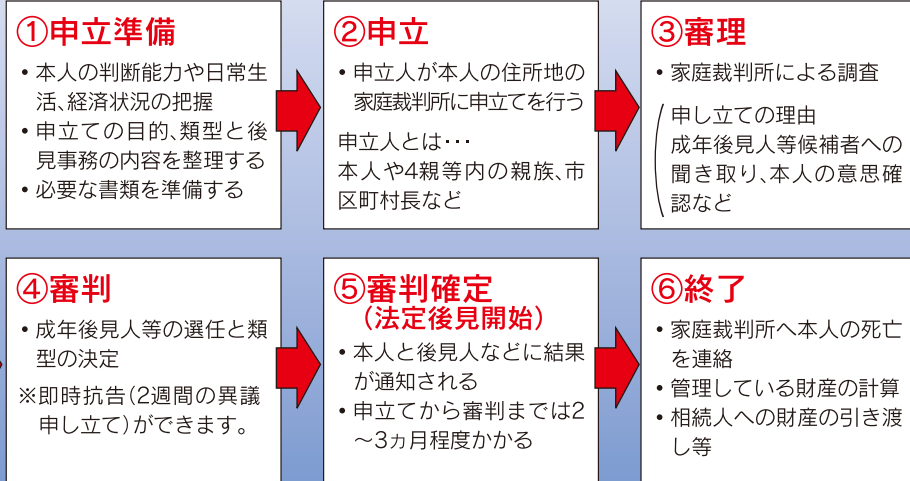
日常の買い物は一人でできるが、重要な財産の管理などは難しい方

補助

重要な財産の管理などを一人でやることに不安がある方

低い 判断能力 高い

法定後見制度の流れ



成年後見人等の役割

◆財産管理

- ・預貯金や有価証券、重要な証書など様々な書類の管理や確認
- ・金融機関での手続き(預貯金の出し入れや、通帳の再発行など)
- ・医療や介護、税に関する費用の支払い
- ・不適切な契約の解除(消費者被害に遭った場合など)
- ・不動産の売買や、契約の締結と解除
- ・遺産相続の代理

◆身上監護

- ・福祉サービスや介護手続きなどの契約
- ・入院や施設への入所の手続き・定期的な訪問や状況の確認

成年後見人ができないこと・・・

- ・日用品等の買い物
- ・炊事や洗濯、掃除を行うこと
- ・食事や入浴などの介助
- ・入院の身元引受人や保証人
- ・手術などの医療同意

例えば、身近に心配ごとや困りごとを抱えている人はいませんか？

- ・お金の管理がうまくできない
- ・通帳や印鑑などを失くしてしまう
- ・郵便物等書類の確認ができない
- ・市役所などの公的な手続きがうまくできない
- ・訪問販売などで必要でないものを買ってしまう
- ・将来、認知症になった時のお金の管理が不安
- ・親族がいないまたは遠方に住んでいて不安

成年後見制度を利用すると

- ・公共料金など必要な支払いをしてくれます
- ・預貯金などを管理してくれます
- ・郵便物などを確認し、必要な手続きをしてくれます
- ・不利益な契約を取り消してくれます
- ・必要な福祉サービスの相談や契約をしてくれます
- ・定期的に訪問し見守りをしてくれます

お知らせ

令和4年度 成年後見制度利用促進事業

参加費無料
定員**200**名予定
(要予約、当日受付可)

手話通訳あり

暮らしに活かす

成年後見制度 市民講演会

～ご家族やご本人が最後までその人らしく地域で暮らせるように～

日時 **10月14日(金) 18:30～20:30**
(受付開始 18:00～)

会場 **アルカスSASEBO 中ホール**

講師 長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科
教授 **脇野 幸太郎** 氏

詳しくは、佐世保市社会福祉協議会 ☎0956-23-3174 へお気軽にご相談ください。

福祉人材無料職業紹介所 佐世保福祉人材バンク

【福祉・介護の職場ミニ面談会のご案内】

施設・事業所との個別面談の機会を提供し、就職の機会の拡大と福祉・介護の人材確保を図ることを目的に開催します。

<後期日程>

開催予定日	開催予定時間	開催予定会場
10月28日(金)	13:00～15:30	西海公民館
11月26日(土)		ソレイユ吉井
12月 9日(金)		田平町民センター
令和5年2月17日(金)		川棚中央公民館

☎福祉求人・求職検索マッチングサイト **we!なが** をご利用ください。長崎県内の福祉・介護求人情報の検索ができます。また、面談会などイベント情報も随時更新中。福祉・介護のお仕事情報を沢山掲載中です。下記のQRコードからアクセスしてください。



〒857-0028 佐世保市八幡町6-1
(佐世保市社会福祉協議会内) ☎0956-24-1184(直通)

ひとりで悩んでいませんか？



お一人おひとりの相談に寄り添い、一緒に解決方法を考えます。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

自立相談支援機関(佐世保市委託事業)

〒857-0028 佐世保市八幡町6-1

☎0956-23-0265 ☒seikon@sasebo-shakyo.or.jp

【相談窓口 開所時間】平日8:30～17:15

(土日祭日／年末・年始除く)

佐世保福祉人材バンクでは、**福祉のお仕事の紹介・資格取得のご相談・求人情報の提供**など、就職活動のお手伝いをいたします。福祉のお仕事に就職を希望する方や関心のある方、また人材をお探しの福祉施設・事業所の採用担当の方々などお気軽にご相談ください！